

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策1-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成
---------	-------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	林業課長 桑本幸夫	電話番号	0852-22-5167
----------	-----------	------	--------------

事務事業の名称	林業担い手育成確保対策事業		
目的	(1) 対象	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業者	
	(2) 意図	林業事業者における雇用管理の改善と事業の合理化を進め、林業への新規就業の円滑化、林業における優秀な技術者の養成を図るとともに林業労働安全の確保を図る。	
事業概要	循環型林業の確立し、林業・木材産業の成長産業化を進めるためには、新規林業事業者の確保、林業従事者のスキルアップとその定着促進を図る必要がある。このため、林業労働災害の防止対策、林業架線作業技術者の養成研修や林業就業促進資金の貸付指導、林業労働力確保支援センターの機能強化、農林大学校の学生への緑の青年就業準備給付金の給付を行う。		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	新設業者数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		60.00	120.00	180.00	240.00	
式・定義	認定事業者における新規事業者数合計	実績値	50.00	69.00	140.00	221.00		人/年	
		達成率		115.00	116.70	122.80		%	
指標名	式・定義	新設業者数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
式・定義	認定事業者における新規事業者数合計	実績値	0.00	0.00	0.00				
		達成率		0.00	0.00			%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	20,576	23,383
うち一般財源(千円)	1,657	1,707

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・県内の林業事業者における求人、引き続き堅調に推移しており、林業労働力確保支援センターが就業支援に努めているが、他産業の求人も増加しており、事業者によっては林業従事者が十分確保できていないため、業務運営に支障をきたしている。
- ・林業労働災害の発生件数が全国的に増加している中、島根県においても休業4日以上の死傷者数が64人と前年に比べ14人増加し、うち死亡災害も1人となった。
- ・農林大学校における緑の青年就業準備給付金は、学生12人全員に給付している。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・県内の林業事業者では、循環型林業の確立に向けて積極的な求人が行われており、林業労働力確保支援センターが行う就業相談件数も毎年100件以上となっており、きめ細かに対応することで就業の円滑化に大きく貢献し、3年連続して新規事業者が60人以上となっている。
- ・新規事業者への基礎的研修を始め、木材生産のためのより高度な知識や技術の習得のための研修を実施し、将来性のある技術者の養成を図った。
- ・安全衛生指導員の巡回指導による労働災害防止の取り組みなどにより、事業者の雇用管理の改善に対する意識が高まりつつある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・新規事業者が3年連続で目標の60人を上回ったが、事業者によっては従事者が十分確保できていない。
- ・事業者によっては、一定の知識や技術を習得した技術者が十分確保できていない。
- ・林業労働災害は、長期的には減少しているが、他産業に比べ発生率が依然として高い。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・林業への就業は、建設業への就業などと比べて一般になじみが薄いため、求職者の理解が不十分。
- ・他産業に比べ賃金や社会保険等の処遇面での改善が十分進んでいない。
- ・新規事業者の技術習得には経験が必要であり、特に木材生産に必須の高性能林業機械による研修の機会が不足。
- ・林業労働災害の防止に向けた林業事業者の経営者や現場管理責任者など段階別の意識改革が不十分。

③原因を解消するための「課題」

- ・実業高校の生徒や一般の求職者等に現場体験など林業を理解する機会を提供する必要がある。
- ・林業従事者の実質的賃金のアップを図る必要がある。
- ・高性能林業機械による知識や技術の習得の機会を充実する必要がある。
- ・労働災害防止の取り組みを更に強化する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・林業労働力確保支援センターによる就業相談・就業体験等の支援強化、就業の円滑化に向けた基礎研修や準備資金の貸付、更に就業後の知識や技術の習得をきめ細かに支援する。
- ・県立農林大学校に最新の高性能林業機械を配置し、学生はもとより事業者の新規事業者等も対象とした研修部門の充実を図る。
- ・林業事業者への指導等により社会保険等の加入率向上、実質的賃金アップ、さらには能力評価システムの導入など林業従事者の処遇改善を進める。
- ・安全衛生指導員による巡回指導の強化や研修などにより、事業者と連携した労働災害防止の取り組みを進めるとともに、事業者の雇用管理の改善を図る。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

- ・原木増産や木質バイオマスの安定供給、伐採跡地の再造林などのため、当面、平成31年度までに林業従事者を150人増員する必要があることから、県内外での就業相談会など募集広報の拡充を図っているが、ミスマッチを解消し円滑な就業を促進するためには現場体験等の機会を提供する必要がある。
- ・新規事業者が知識や技術を習得するには概ね3年程度の期間が必要であり、国の事業等により総合的なOJT研修等を実施しているが、特に木材生産技術者の早期の養成が求められており、県立農林大学校における研修部門の強化が必要となっている。
- ・小規模・零細な事業者等においては、作業効率の低下などから新規事業者へのより高度な知識や技術の習得機会の提供が困難であることから支援が必要となっている。
- ・林業現場では、依然として請負制や出来高制が見られ、低賃金や社会保険未加入など他産業と比べて就労条件の改善が必要な事業者が少なくない。このため、事業者経営者の意識改革や具体的な改善指導が必要となっている。